

平成16年度 経済産業省男女共同参画推進関係施策の概要 (概算要求)

平成15年9月10日
経済産業省

I. 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

◇女性の雇用環境整備

○創業塾による創業予定者・若手後継者の能力開発支援

1,301百万円

(継続：平成15年度予算額 821百万円)

[中小企業庁経営支援部 経営支援課、創業連携推進課]

- 一 全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて、創業に向けて具体的なアクションを起こそうとする者を対象に、経営戦略を完成させ、創業に必要な実践的能力を10日間(30時間)程度で習得させる短期集中研修(創業塾)を行い、女性向けの創業塾も実施する。また、平成16年度においては、新事業展開等を目指す若手後継者等を対象に経営戦略、組織マネジメント等の知識・ノウハウの体得を支援する「第二創業コース」を新たに設定し、拡充を図る。

◇多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

○女性・高齢者起業家支援資金

財投(継続)

[経済産業政策局 産業再生課、新規産業室]

- 一 新規産業創出の重要な担い手として期待される女性起業家と高齢者(55歳以上)起業家に対し、中小企業金融公庫及び国民生活金融公庫から優遇金利による融資を行う。これに加え、中小企業金融公庫においては、担保徴求免除、一定の条件を満たす者に対する経営者保証の免除を行う。

○新創業融資制度

財投（継続）

〔中小企業庁 創業連携推進課〕

- 平成14年1月より国民生活金融公庫において事業計画（ビジネスプラン）の審査により、無担保・無保証人・本人保証もなしで、2分の1、上限550万円まで融資する新創業融資制度を実施。平成15年2月から制度を拡充し、特に女性、中高年の創業ニーズに応えるため、女性・中高年起業家向け融資の金利引下げを図ったところ（2.85%→2.45%）。平成16年度においては貸付限度額の拡大（550万円→750万円）を要求。

○構造変化に対応した雇用システムに関する調査研究

25百万円の内数

（継続：平成15年度予算額 25百万円の内数）

〔経済産業政策局 産業人材政策室〕

- 年金・社会保険制度、税制等をはじめとする、雇用環境整備の在り方や女性・高齢者の雇用を取り巻く様々な課題について調査研究を行う。

Ⅱ. 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

◇多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

○コミュニティ施設活用商店街活性化事業

495百万円の内数

（継続：平成15年度予算額 1,000百万円）

〔中小企業庁経営支援部 商業課〕

- 商店街の空き店舗に保育施設、高齢者向けの交流施設等のコミュニティ施設を設置することにより、空き店舗の解消と少子高齢化社会への対応を図り、商店街に賑わいを創出することで商店街の活性化を図る。具体的には、運営主体となる商店街振興組合、社会福祉法人、NPO法人等への改装費や家賃等の補助を行う。

◇家庭生活、地域社会への男女共同参画の促進

○市民活動の活性化などによる地域雇用創出プログラム

180百万円

(継続：平成15年度予算額 164百万円)

〔商務情報政策局 サービス産業課〕

- 一 高齢者ケア、子育て支援、社会人向け教育などの分野（地域における高齢者送迎、家事・庶務代行、生涯教育など）で、女性やシニアが中心となっていく市民活動及びこれらの企業化を支援。また、成功事例を他地域にも広報し、雇用創出、高齢化社会への対応を図る。

Ⅲ. 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

◇障害のある者への配慮の重視

○障害者等ITバリアフリー推進のための研究開発

660百万円

(継続：平成15年度予算額 266百万円)

〔商務情報政策局 医療・福祉機器産業室〕

- 一 障害者等がITを活用して経済・社会に積極的に参画していけるような環境を整備するため、障害者等が共通に利用でき、かつ、障害者等にとって利用しやすい利用者端末を活用した移動支援システムの開発・評価試験等を実施し、その標準化を推進する。

◇高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備

○医療福祉機器等の技術開発

2,000百万円

(継続：平成15年度予算額 2,227百万円)

〔商務情報政策局 医療・福祉機器産業室〕

- 一 高齢者の自立及び社会参加を支援するとともに、介護負担を軽減する観点から、健康寿命延伸に資する医療福祉機器開発のための基礎研究や、医療機器・生活支援機器等の実用化開発補助事業などを行う。

○商店街・商業集積活性化施設等整備事業（高齢者・障害者対応型商店街整備）

2, 850百万円の内数

（継続：平成15年度予算額 2, 750百万円の内数）

〔中小企業庁経営支援部 商業課〕

－ 商店街振興組合等が行う、高齢者・障害者が手軽に使える配慮がなされた施設（高齢者・身障者対応型コミュニティホール、スロープが付き車椅子やベビーカーの通行スペースが確保されたカラー舗装、身障者及び高齢者対応型駐車場等）の整備に対し、地方公共団体を通じて補助する。